

大鰐町では平成29年度から地域介護予防活動支援事業を始めます！

地域で身近な通いの場の活動を始めの方に助成します！

通いの場って何？

地域の集会所、公共施設、個人宅、空き家、事業所の空きスペースなどで、地域の住民同士がより身近に、気軽に集まれる“居場所”のことです。



事業の目的は？

大鰐町は65歳以上の高齢者が多い青森県の中でもその割合が高く、今後もさらに高齢化が進むことが見込まれています。このため、特に“介護予防”の取り組みを充実させることが必要であると考えています。

この事業は、地域の中で高齢者が気軽に通うことができ、住民同士が積極的に交流できる居場所をつくることで、要介護状態となることの予防を目指すものです。通いの場に参加することで、高齢者の社会参加、生きがいづくりにもつながるため、将来的には高齢者が安心して生活できるように、住民同士の支え合い体制を推進することも目的の1つです。



どんなことをすればいいの？

茶話会、カフェ、交流会、介護予防を目的とした運動など、町民が気軽に通うことができる活動を行っていただければ、補助金の対象になります。

町内で実施すること、町民であればだれでも参加できる活動であることなどが条件になりますが、活動場所や内容は問いません。

注) 営利活動、政治活動、宗教活動を目的とした集まりは助成の対象にはなりません。

補助金について

1回の活動につき2,000円を補助します。年間の上限額は10万円です。

補助金は、通いの場の活動に必要な経費に使うことができます。**※一部対象外の経費もあります。**

詳しくは大鰐町のホームページへ

補助金交付要綱や各種申請書類などを掲載しています。以下のURLからご覧ください。

<http://www.town.owani.lg.jp/index.cfm/7,5888,28.html>

☆まずはお気軽にご連絡ください。

大鰐町役場 保健福祉課 介護保険係 最上（もがみ）

電話：48-2111（内線313） FAX：47-6742